

# 令和6年度 共進会実施要領

## 1. 趣旨

本会農業振興の一環として、地元で生産された農産物の消費拡大やPR活動並びに共進会を実施することにより、食料及び農業への理解と親しみを深めるとともに、農業の活性化を図ることを目的とする。

## 2. 主催

越谷市農業団体連合会（協力：越谷市、JA越谷市）

## 3. 会場

- ①出品受付・審査：JA越谷市営農経済センター 集出荷場
- ②展示・表彰式：グリーンマルシェ1号店 駐車場内

## 4. 事業

農産物の生産技術及び品質向上を図るため、優劣を競う品評会を開催するとともに、出品された農産物の展示を行う。

## 5. 共進会審査・表彰のスケジュール（案）

開催日	開催時間	開催内容
令和6年12月6日（金）	9：00～10：30	共進会出品受付
	10：30～12：00	審査・評価
令和6年12月7日（土）	9：00～15：00	展示・表彰

※出品された農産物の販売（即売会）は行わない。（子ども食堂等への寄付を予定）

## 6. 出品申込方法・日時

### （1）募集方法

- ①越谷市農業団体連合会の各部会の会議等での周知
- ②農団連HP、越谷市公式HP等での周知
- ③JA越谷市 営農経済センター・グリーンマルシェ等での周知 など

### （2）申込資格

越谷市農業団体連合会会員・JA越谷市関係団体会員・グリーンマルシェ出荷者等の市内農家

### （3）申込方法

出品申込書に必要事項を記載し、下記のいずれかに提出する。

- ①越谷市農業団体連合会 事務局（越谷市役所農業振興課内）
- ②JA越谷市 営農経済センター・グリーンマルシェ・市内各支店

#### (4) 申込み〆切

令和6年9月20日(金) 16:00までに申込みをする。

### 7. 出品規格

・別紙「出品規格」のとおりとする。(1世帯2点程度まで)

### 8. 出品物の搬入

(1) 出品物は事務局発行の出品票を付け、搬入時間内にJA越谷市営農経済センターへ搬入する。

※ 出品票は出品申込受付後、事務局より配付する。

(2) 搬入時の経費は、本人負担とする。

※ 出品規格外・指定時間内に搬入されないものは審査対象外とする。

(3) **出品物について、出品者への返却を行わない。**

※ 子ども食堂等への寄付を行う(予定)。

### 9. 審査

(1) 審査員

埼玉県春日部農林振興センター農業支援部、越谷市農業協同組合、JA越谷市園芸部、越谷市農業団体連合会 他

(2) 審査方法

審査基準その他審査に関することについては、審査会において決定する。出品者は審査の結果について異議の申し立てをすることはできない。

### 10. 褒賞

審査の結果、優秀なものについては、賞状及び賞品又はそのどちらかを授与する。

(1) 【個人賞】 県知事賞 他

(2) 【参加賞】 全出品点数

### 11. 事務局

事務局は、越谷市農業団体連合会事務局(越谷市役所農業振興課内)に置く。

### 12. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、主催者が定める。